

家庭での「ごみ分別及び出し方」

これらは収集しません!!

直接搬入するもの

木くず

(クリーン・ペア・はまなす)

・板材、土台材、柱材、梁材、残材、梱包材など
但し、ボルト・被覆電線等が付いているもの
及び防腐・防蟻処理又は塗装されているものは搬入できません。

※北部上北広域事務組合「クリーン・ペア・はまなす」へ自己搬入してください。

※業者が建設・解体を請け負って出る木くずは産業廃棄物となりますので搬入できません。

不燃性廃材

(一般廃棄物最終処分場)

・トタン、耐火ボード、モルタルなど

※事前に福祉課に問い合わせしてから一般廃棄物最終処分場に自己搬入してください。また、搬入を業者に依頼した場合は搬入できません。

※業者が建設・解体を請け負って出る不燃性廃材は産業廃棄物となりますので搬入できません。

業者に引き取ってもらうもの



ガスボンベ・バッテリー・モーター
パソコン・農機具・バイク・ペンキ
タイヤ・ホイール・ピアノ・消火器
ドラム缶(200ℓ)・ホームタンク・廃油
耐火金庫・薬品類・シンナー缶・塗料缶

家電リサイクル法の対象品



●家電小売店に引き取ってもらい、リサイクル料金・運搬料金を支払ってください。

収集を行うごみ

収集区分	収集日	対象物	出し方の注意事項
可燃ごみ	毎週月・水・金曜日	<p>水をよく切る 生ごみ 汚れた布類 靴類 クッション ビデオテープ 紙おむつ(汚物は取り除く) 使い捨てカイロ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生ゴミは、水切りしてください。 紙おむつは、汚物を取り除いてください。 食用油は、紙や布にしみこませるか、凝固剤で固めてください。 枝、根、枯れ葉類は、土をよく落としてください。 <p>※村指定袋に入れて各地区指定の収集場所に出してください。</p>
カン類	毎週火曜日	<p>アルミ スチール</p>	<ul style="list-style-type: none"> 回収する缶の大きさは、缶の径直径100mm程度まで、缶の長さ205mm程度まで、これ以外のサイズは粗大ごみとして処理します。 缶の中には、吸い殻等の異物を絶対に入れないで出してください。 ジュース、ビール、かんづめ缶は、洗ってから出してください。 <p>※各地区指定の収集場所に設置してあるコンテナへ入れてください。</p>
ペット	毎週火曜日	<p>ジュース 水 しょうゆ 酒</p> <p>キャップを取る</p> <p>洗浄して出す 軽くつぶす</p> <p>このマークの付いているもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ペットボトルのキャップ(プラスチック製はプラスチック類、金属製は不燃ごみ)を外し、中を水ですすいでから出してください。 <p>※村指定袋に入れて各地区指定の収集場所に出してください。</p>
ビン類	毎週水曜日	<p>栓を取る(栓は不燃ごみ)</p> <p>洗浄して出す</p>	<ul style="list-style-type: none"> びんの直径 30mm~120mm びんの長さ 30mm~400mm びんは中を洗ってフタを外して出してください。 <p>※各地区指定の収集場所に設置してあるコンテナへ入れてください。</p>
紙類	毎週木曜日	<p>紙パック 洗って</p> <p>切って乾かして</p> <p>束ねる</p> <p>ダンボール 新聞紙 雑誌 紙パック</p>	<ul style="list-style-type: none"> 段ボールのみを折りたたんで、必ず紙紐で結んでください。 アルミはくや発泡スチロールは、段ボールからはがしてください。 防水加工がされた紙類は、可燃ごみとして出してください。 新聞紙のみを、重ねて必ず紙紐で結んでください。 紙パックは、中を水ですすぎハサミで切り開いて1枚にし、乾燥させ必ず紙紐で結んでください。 雑誌、チラシ広告、ノート、メモ帳、冊子、紙製以外のカバー及びビニールをはがし、必ず紙紐で結んでください。 <p>※各地区指定の収集場所に出してください。</p>
プラスチック類(容器のみ)	毎週木曜日	<p>ポンプ類 洗剤 プラスチック容器</p> <p>トレイ レジ袋</p> <p>注)プラスチック・ビニール容器のうち、紙・アルミはくが付いているものは可燃ごみ プラスチック・ビニール製で金属が付いているもの及び小物は小型粗大ごみ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 食べ残し及び汚物が付いているものは、水で洗い流してください。 <p>※村指定袋に入れて各地区指定の収集場所に出してください。(袋に入らないものは、ビニール紐で結ぶ)</p>
衣類	毎月第4木曜日	<p>ジャケット、スーツ、ジーパン、セーター、ジャージ、Tシャツやポロシャツ(下着にしていないもの)等の衣類</p> <p>タオル、シーツ等の布類</p> <p>ハンカチ、マフラー、ネクタイ、手袋、帽子等の服飾雑貨</p> <p>水が入り込まないように縛り、衣類・服食雑貨・布類ごとに分けて入れる</p>	<ul style="list-style-type: none"> 回収できないもの 下着類、制服(作業服)、履き物、靴類、ベルト、アクセサリ、タオルやシーツ以外の布団類、マットや絨毯、雑巾、便座カバー等 濡れているもの、湿っているもの カビが生えているもの、カビ臭のするもの 汚れたり破れているもの、虫に食われているもの 飼っているペットが使用した布類等(獣臭がするもの) <p>※村指定袋に入れて水が入り込まないように縛り、各地区指定の収集場所に出してください。</p>
有害ごみ	毎月第2木曜日	<p>蛍光灯、電球 体温計 ライター カートリッジガス缶、スプレー缶(中身の入っていないもの)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ガスボンベやスプレー缶は、中身を使い切ってから、ガス抜きをせずにしてください。 <p>※各地区指定の収集場所に設置してあるコンテナへ入れてください。</p>
不燃ごみ	毎月第2・第4土曜日	<p>アルミホイル 哺乳ピン せともの</p>	<ul style="list-style-type: none"> 腐敗、悪臭のするものは取り除いてください。先が鋭く危険な物は、新聞紙等に包んで出してください。 <p>※各地区指定の収集場所に設置してあるコンテナへ入れてください。</p>
小型粗大ごみ	毎月第2・第4金曜日	<p>カメラ ラジカセ ポット ドライヤー</p> <p>・小型ラジオ、電話機、おもちゃ、傘、ラジカセ、ポット、テニスラケット、ドライヤー、ホース、小型電化製品、置時計類、カメラ、工具類、照明器具、小物事務用品、スポーツ用品(金属製のもの)、双眼鏡、他</p> <p>・四方30cm以下のもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ※各地区指定の収集場所に設置してあるコンテナへ入れてください。 ●「クリーン・ペア・はまなす」にて、小型家電リサイクル法制度対象28品目からパソコンを除いた27品目を小型粗大ごみの中から取り出しリサイクルしています。
大型粗大ごみ	毎月第4月曜日(冬期間の12月・1月・2月を除く)	<p>自転車 机 いす ベッド</p> <p>・自転車、家具類、テーブル、湯沸し器、机、いす、網戸、布団、煙突、ストーブ、オープンレンジ、炊たこ、ジュース量、ステレオ、スキー板、ベッド、他</p> <p>・四方30cm以上のもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> 石油ストーブ等を出す場合には、中の油を完全に抜き取ってから出してください。 一斗缶等は、内容物を取り除き、キャップをはずして出してください。 <p>※各地区で指定している粗大ごみ収集場所へ出してください。</p>